金銭消費貸借契約書

貸主　　　　　　を甲、借主　　　　　　　を乙として、甲乙は、次の通り金銭消費貸借契約を締結した。

貸主　　　　　　を甲、借主　　　　　　　を乙、乙の連帯保証人　　　　　　　　を丙として、甲乙丙は、次の通り金銭消費貸借契約を締結した。

第１条　　甲は、乙に対し、金　　　　　万円を以下の約定で貸付け、乙は、これを借受け、受領した。

第２条　　乙は、甲に対し、前条の借入金　　　万円を、平成　　年　　月から平成　　年　　月まで毎月　　日限り、金　　　万円を　　回の分割で、甲に持参又は甲の指定する銀行口座に送金して支払う。

第３条　　本件貸金の利息は、前月支払い後の残金に対する年　　パーセントの割合とし、乙は、毎月　　日限り当月分を甲方に持参又は送金して支払う。

第４条　　乙は、次の事由の一つでも生じた場合には、甲からの通知催告がなくても乙は当然に期限の利益を失い、直ちに元利金を支払う。

①　第２条の分割金又は第３条の利息を、２回以上連続で支払わないとき。

② 他の債務につき仮差押、仮処分又は強制執行を受けたとき。

③ 他の債権につき債務整理又は破産、再生手続開始の申立を受けたとき。

④ 乙が、甲に通知なくして住所を変更したとき。

⑤　その他本契約の条項に違反したとき。

第５条　　期限後又は期限の利益を喪失したときは、以後完済に至るまで、乙は、甲に対し、残元金に対する年　　パーセントの割合による遅延損害金を支払う。

第６条　　丙は、乙に連帯して以上の条項の履行をなすものとする。

第７条　本契約から発生する紛争の第一審の管轄裁判所は、甲の住所地を管轄する裁判所とする。

上記の通り甲乙丙間に消費貸借契約が成立したことの証しとして、本契約書３通を作成し、甲乙丙各自署名押印の上、各１通ずつを保持する 。

平成Ο年Ο月Ο日

　　　　　貸主（甲）　住所

　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印

　　　　　借主（乙）　住所

　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印

　連帯保証人（丙）　住所

　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印